

## 独立行政法人国立病院機構埼玉病院における病院情報システム並びに院内ネットワーク更新等に係るコンサルティング業務の公募の公示

独立行政法人国立病院機構埼玉病院（以下「当病院」という。）の病院情報システム並びに院内ネットワーク更新等に係るコンサルティング業務委託に係る公募型企画競争については、関係法令に定めるほか、この説明書によるものとする。参加者は次の通り企画提案書及び見積書の提出をすること。

1. 公告日 令和4年10月5日（水）

2. 経理責任者

独立行政法人国立病院機構埼玉病院 院長 原 彰男

3. 担当課・係

〒351-0102 埼玉県和光市諏訪2-1

独立行政法人国立病院機構埼玉病院事務部企画課

電話048-462-1101（内線2031）

4. 調達内容

- (1) 調達等件名 病院情報システム並びに院内ネットワーク更新等に係る  
コンサルティング業務委託一式
- (2) 調達等件名の特質等 別紙評価基準書による
- (3) 契約期間 契約締結日から稼働時期（最長：令和7年1月31日）まで  
（電子カルテの稼働時期の変更に応じて、作業の省略・変更  
がなされる可能性もあることから、その際は、契約金額につ  
いても協議することになる）
- (4) 履行場所 独立行政法人国立病院機構埼玉病院
- (5) 契約方式

第一交渉権者の決定は、公募型企画競争方式をもって行う。見積書に記載された金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、参加者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を記載した見積書を提出しなければならない。

5. 参加者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条で示す特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者でないこと。
- (3) 見積書開封日までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (5) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、又はCの等級に格付され、関東信越地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、登録資格の停止を受けている期間は参加出来ない。
- (6) 当該契約について、契約期間中、常に安定履行できる者であること。
- (7) 不正及び不誠実な行動がないこと。

## 6. 参加資格の確認等

- (1) この公募型企画に参加を希望する者は、5に掲げる参加資格を有することを証明する書類、関東信越地域の競争参加資格が分かる書類、封入した見積書、参考見積書、企画提案書を①提出期限までに提出しなければならない。なお、期限までに必要書類を提出しない者、並びに参加資格がないと認められた者は、本公募型企画競争に参加することができない。

①提出期限：令和4年10月24日（月）12時00分まで

②提出場所：前記3まで

③提出方法：前記3に持参又は郵送（簡易書留にて上記①提出期限までに必着）とし、電報、ファクシミリ、電子メールその他の方法は認めない。

### (2) その他

- ①企画提案書の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とする。
- ②経理責任者は、提出された必要書類を参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③提出された企画提案書は、返却しない。
- ④提出期限以降における企画提案書の差し替え、及び再提出は認めない。
- ⑤企画提案書に関する問い合わせ先は、前記3に同じ。

## 7. 応募にかかる企画提案書

- (1) 企画提案書は、本説明書6（1）に定める期限までに10部提出すること。
- (2) 企画提案書は原則としてA4版／縦型及び横書／左綴じで作成すること。

- (3) 企画提案書に記載する文字は日本語、言体は任意とする。
- (4) カラー又は白黒は問わない。
- (5) 文章を補完するためのイラスト、イメージ図は使用してよい。

※企画提案書の提出にあたっては別紙「評価基準」の項目順に沿って作成し、見出しをつけること。また、表紙には、「評価基準」に対するコメント欄を作成し、回答を記載し、添付すること。

## 8. 見積書

- (1) 見積書は封筒に封緘し、且つその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載するとともに「令和4年10月28日開札病院情報システム並びに院内ネットワーク更新等に係るコンサルティング業務委託一式見積書在中」と朱書きすること。なお、見積書の提出方法は持参又は郵送（簡易書留にて6.（1）①提出期限までに必着）とし、電報、ファクシミリ、電子メールその他の方法は認めない。また、提出した見積書の引き替え、変更又は取消をすることは認めない。参考見積書は、封緘の必要はない。

## 9. プレゼンテーション

提出された企画提案書について、当院職員に対しプレゼンテーションを実施する。

- (1) 日時：令和4年10月25日（火）～27日（木）の間で設定  
※参加者には調整の上、日時及び場所を連絡する。
- (2) 場所：国立病院機構埼玉病院内
- (3) プレゼンテーション内容
  - ①時間は20分程度（質疑含む）
  - ②企画提案書により説明するものとするが、必要に応じてパワーポイントにより説明を行うことも認める。ただし、その場合は事前に連絡をすること。また、必要な機材は参加者が準備すること。
  - ③プレゼンテーション会場への入室は2名までとする。

## 10. 見積書開封の日時及び場所

- (1) 日時：令和4年10月28日（金）10時00分
- (2) 場所：国立病院機構埼玉病院本館2階大会議室（右）

## 11. 開封

- (1) 参加者又はその代理人は開封に立ち会わなければならない。なお、参加者又はその代理人が開封に立ち会わない場合においては、本契約事務に関係のない職員を立ち会

わせて開封を行う。

- (2) 参加者又は代理人の開封会場への入室は1人までとする。
- (3) 代表者又は代理人は、開封会場へ入室しようとするときは、開封関係職員の求めに応じ身分証明書又は開封権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- (4) 代表者又はその代理人は、契約担当者等が特にやむを得ない事情があると認めた場合の外、開封会場を退場することはできない。

#### 12. 公募型企画競争に関する事項

- (1) 8により見積価格が予定価格を上回った参加者は失格とする。
- (2) 企画提案書の内容を審査基準に基づき各評価項目ごとに提案内容を評価し技術評価点を与える。評価項目に対して「提案されていない」（空白）の項目については、各項目の最低点数として取り扱う。詳細は別紙「評価基準書」のとおりである。
- (3) 見積価格が予定価格の範囲内であり、最も高い評価点を得た者を交渉権者とする。上記12.(2)によって得られた技術評価点に加え、見積価格にかかる見積評価点（ $(\text{価格配点分}) \times (1 - (\text{見積価格} \div \text{予定価格}))$ ）を合算したものを評価点とする。（小数点第1位を四捨五入）

#### 13. 契約書作成の要否等

別紙契約書（案）により、契約書を作成するものとする。

#### 14. その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 必要書類に虚偽の記載をした場合においては、指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) その他詳細不明の点についての照会先は、3に同じ

#### 15. その他

この説明書及びその他疑問点についての照会先は、前記3に同じ。  
質問等は、文書（様式任意／メール）により提出すること。

以 上